



令和7年4月吉日

会員各位

習志野市立津田沼小学校  
P T A 会長 岡本拓真

## P T A 団体総合補償制度について

日頃より P T A 活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、P T A 保険（P T A 主催・共催の活動中における傷害事故および賠償事故）の加入を今年度も継続いたします。詳しい内容につきましては「千葉県 P T A 連絡協議会」のホームページをご参照ください。

※QR コード、または「令和7年度 千葉県 P T A 連絡協議会 保険」で検索すると簡単にご覧いただけます。(https://chiba-pta.com/free/hoken)



該当事例が起きた際は、速やかに執行部までご連絡ください。

なお、加入会費につきましては P T A 本会計の運営費より支出することになっておりますので、改めての集金はございません。